

22/3/3 名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長：ただいまから、経済水道委員会を開会いたします。

本日は付議議案に対する意思決定を行います。

それでは、第51号議案関係分を初め4件を一括議題に供し、まず、各派の意向表明をお願いいたします。

自民党：原案に賛成いたします。一つ要望をつけさせていただきます。

木造天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託につきましては、各関係機関の合意を得た上で事業を進めること。その他の議案については、原案賛成です。

民主党：原案に賛成します。

減税：はい、原案賛成です

公明：原案に賛成です。

共産：第30号案第53号議案名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算第2号に反対します。

理由1 名古屋城天守閣木造復元については、基本協定書の木造天守閣完成期限が2022年12月31日を断念し、技術提案交渉方式による契約の必要性もなくなったことから事業を中止すべきである。

にも関わらず、覚書で完成期限を2024年3月31日まで延長したことは認められない。債務負担行為そのものが必要でない上に、今回、債務負担行為の期間で『暫定的に』という表示は、過去の事例がなく、このような債務負担行為による実施設計、木工事は認められないこと

2 天守閣木造化が前提であり、最上階へのバリアフリーの条件もない、昇降技術公募の繰り越しは認められないこと、その他は原案に賛成。

委員長：それではこれより採決を行います。

採決は、第53号議案の1件とその他の3件との2度に分けて行います。

初めに第53号議案について、起立により採決いたします。

本案を原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって本案は原案通り可決すべきものと決しました。

次にその他の3件につきましてお諮りいたします。

各案はいずれも原案通り可決すべきものと決しまして、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって各案はいずれも原案通り可決すべきものと OK しました。

なお委員長報告文の作成につきましては、正副委員長にご意見の扱いでよろしいでしょうか。

はい、それでは左様取り扱いさせていただきます。

この場合、当局より発言を求められておりますので、お許しをいたします。

飯田上下水道局長：失礼いたします。

お許しをいただきましたので 3 局を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会に付議されました議案につきましては、慎重かつ熱心なご審議をいただき、本日ここにご議決賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

またご審議の中で頂戴いたしましたご意見、ご要望等につきましては、今後の事業運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長：本日の予定は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。